

ごか

2021

3 月号

No.867

五霞町 広報
publicity GOKA

コロナ禍における新たな「学校生活」
(関連2ページ参照)

コロナ禍における新たな「学校生活」

Vol.1

学 校生活では、感染症対策を徹底しています。

一定の間隔を保てるように手洗い場にテープを貼ったり、こまめな手指消毒が行えるように消毒液を設置したりしています。また、始業式などを、小学校では校内放送で実施し、中学校では十分な身体的な距離を保ち体育館で実施しました。



屋外で1年生を迎える会 (西小)



ソーシャルディスタンス (五霞中)

授

業では、マスクの着用や教室の換気などの対策を徹底しています。

また、音楽の授業では、パーティションを設置し、飛沫を防ぐような工夫をしています。

昨年10月に各学校で開催された体育祭・運動会は、無観客での実施となりました。また、競技種目を減らし、時間も短縮しました。このように各学校では徹底した対策がとられています。



パーティションで飛沫防止 (西小)



無観客による体育祭 (五霞中)

新

型コロナウイルス感染症は、まだ収束していませんが子どもたちは、コロナ禍の中で「今、何ができるか」「今やるべきことは何か」をしっかりと考え、前を向いて学校生活を送っています。また、各学校においても新たな試みとしてオンラインの授業を取り入れたり、分散による授業参観などを実施しています。



元気に学校生活を送る児童 (西小)



元気に学校生活を送る児童 (東小)

学校で学ぶ「オンライン社会科見学」

1月26日、五霞東小学校において、社会科学習の一環として3年生を対象にキューピー(株)五霞工場オンライン社会科見学を実施しました。

例年、社会科見学をキューピー(株)五霞工場で実施していましたが、今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、キューピー(株)五霞工場の協力による「オンライン社会科見学」となりました。

児童は、モニターを通して、担当者の方とやりとりをしながら、マヨネーズの製造工程や工場で働く人の仕事や工夫について楽しく学ぶことができました。

また、当日は、分散による授業参観として実施したため、保護者の方へ子どもたちが楽しく学ぶ姿を見ていただく機会となりました。



インタビュー



当日担当いただいた木下さん、高橋さん、柴田さん (左から)

オンライン見学の利点は、近隣の学校だけではなく、五霞町までなかなか足を運べなかった遠方みなさんにも実施できることです。

オンライン工場見学を通して、キューピーグループ商品と五霞町の魅力を知っていただく機会になってくれれば嬉しいです。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種券 (クーポン券)を送付します

国が実施する新型コロナウイルスワクチン接種の実施に向け、接種券(クーポン券)の郵送を3月下旬から順次開始します。

まず、65歳以上の方へ接種券(クーポン券)を送付します。届いたら接種開始日まで大切に保管してください。

接種方法や日時などは、決まり次第、個別に通知します。

○**送付対象者**
令和3年度中に65歳以上になる方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)

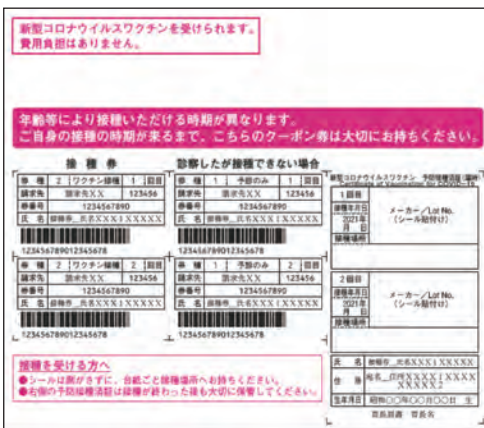
○**お問い合わせ**
健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006(直通)

○**お願い**
65歳以上の方の予防接種については、集団接種を予定しています。
現在、医療機関で何らかの治療を受けている方は、必ず、事前に、かかりつけ医へ町で実施するワクチン接種を受けてよいかを相談してください。

○接種スケジュール

	2月	3月	4月下旬
医療従事者	医療従事者等の接種		
65歳以上の方		クーポン券配布	65歳以上の方の接種
その他の年齢の方			クーポン券配布 基礎疾患を有する方の接種
			クーポン券配布 高齢者施設従事者等の接種
			クーポン券配布 上記以外の方の接種

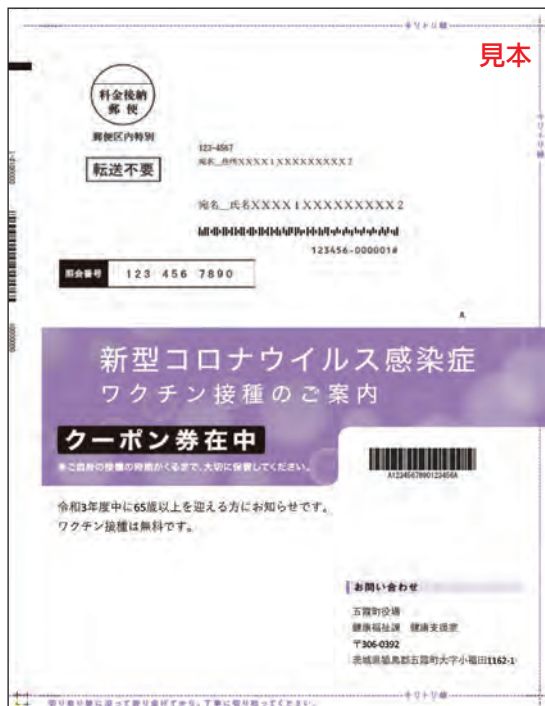
※その他の年齢の方については、4月以降に案内を送付します。
※スケジュールは、2月末時点での想定になります。



接種券(クーポン券)



ワクチンイメージ



ワクチン接種のご案内(A4版)

3月20日に一般県道 幸手境線バイパスが 開通します

一般県道幸手境線バイパスの未供用区間である五霞町環境浄化センター西側の交差点から幸手市役所東側の交差点までの延長約1.8kmの区間が、3月20日(土)午後2時に開通を予定しています。

- お問い合わせ
 - ・ 境工事事務所 ☎(87)1953
 - ・ 都市建設課 建設・地籍G ☎(84)33347 (直通)



上空から望む令和橋



土与部方面から五霞町を撮影

役場における所得税の 申告(確定申告)期限に ついて

国税庁(税務署)は、所得税の申告(確定申告)期限を、4月15日(休)まで延長することとしたが、役場における所得税の申告(確定申告)は、3月15日(月)で終了します。

3月16日(火)以降、所得税を申告する(確定申告)場合は、古河税務署を案内させていただくこととなりますので、了承願います。なお、申告が必要な方は次のとおりです。

- 所得税の申告が必要な方
 - ・ 令和2年中の給与の収入金額が2千万円を超える方
 - ・ 給与を1か所から受け、退職所得以外の所得金額(収入金額から必要経費を控除した後の金額)の合計額が20万円を超える方
 - ・ 給与を2か所以上から受けている方
 - ・ 事業所得や不動産所得などがある方で、令和2年中の各種所得の合計額が所得控除の合計額を超える方
- 町県民税の申告が必要な方

令和3年1月1日現在、本町に住民登録がある方で、次に該当する方。

- ・ 所得税の申告は不要とされるが、事業所得(農業所得を含む)や不動産所得がある方
- ・ 令和2年中の所得が無く、税法上において、どなたの扶養にもとられていない方(所得が無い旨の申告をいただきます)

○無申告によって起きる問題

- ・ 申告義務者が申告をせず、後に所得等が判明すると、さかのぼって課税され、加算税がかかる場合があります。
- ・ 前年所得を算定の基礎とする税(町県民税、国民健康保険税等)の正確な課税ができません。

所得証明書等の交付ができないため、様々な手続きに支障をきたします。

- ・ 所得判定を要する様々な行政サービスが受けられません。

所得の申告は義務付けられており、無申告の場合、不利益は本人だけでなく、家族(世帯員)へも及ぶ可能性があります。申告義務のある方は、必ず所得の申告をしてください。

- お問い合わせ
 - 町民税務課 税務G ☎(84)1966 (直通)

公園の里親になってみませんか

○お問い合わせ

都市建設課 建設・地籍G

☎(84)3347 (直通)

町では、みなさんが地域で利用する公園の里親制度を4月1日(休)からスタートします。

ぜひ、この機会に、公園の里親となり、公園をきれいにしてみませんか？

公園の里親制度とは

町内の公園の里親となり、公園の美化活動をするボランティア活動です。公園を美しくするための奉仕作業を実施することにより、住みやすいまちづくりの推進を目的とする活動です。

応募資格

二人以上の団体。(町内・外は不問)
代表者は、18歳以上の方に限ります。

活動内容

公園内の花苗植え、除草、ごみ拾い、清掃など

支援内容

花苗や用具を提供

お申し込み方法

申込書に必要事項を記入の上、都市建設課窓口でお申し込みください。

※申込書は、都市建設課窓口または町公式ホームページで取得してください。

町内の公園や作業風景を紹介



バラの苗を植える風景



バラが満開の童夢公園



童夢公園に咲くバラ



ごかみらい公園に咲く芝桜



芝桜が満開の童夢公園沿道

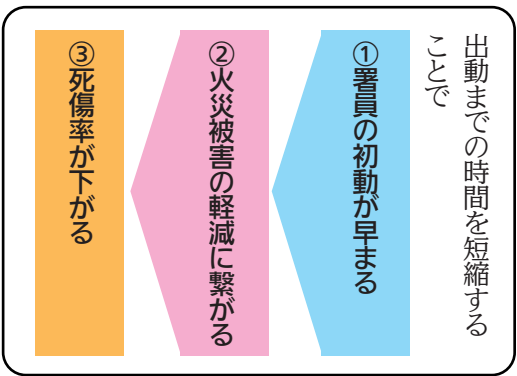
火災情報の取得について

防災行政無線のデジタル化により、町内で建物火災が発生した際、あらかじめ音源として登録している内容を防災行政無線で放送することができるようになりました。

これまでは、消防署が火災を感知してから、署員が数分の時間を要して直接放送をしていました。

今回、防災行政無線の新たな機能を活用することで、その作業が大幅に軽減され、出勤までの時間を短縮することが可能となりました。

○機能活用のメリット



○放送内容の変更点

建物火災が発生した場合、消防団員に一刻も早く火災現場の支援体制に当たってもらうため、これまで、建物火災の発生場所として、大字名と目標物を放送していました。

今回のデジタル化により、防災行政無線で登録音源を使用することから、大字名だけの放送に変わります。

なお、消防団員に対する火災情報の連絡は、消防指令センターからの自動音声による電話連絡とメール配信により、遅れない体制が確保されています。



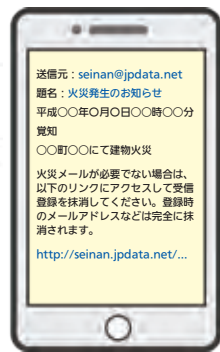
五霞分署による放送の様子

○住民に対する火災情報の提供等について

火災情報の取得を希望される方は、次の方法により取得することができます。

・「火災メール登録」

<https://www.ibarakiseinan.or.jp/119/mai02.html>



※通信費は、個人負担になります。

・「自動音声電話サービス」

☎02800(23)0119
火災の状況により、周辺住民の方に対し、消防車両の外部スピーカーで放送を行う場合があります。

みなさんへのお願い

火災現場を見に行く行為は危険が伴う上、消火活動の妨げになりますので、遠慮願います。



○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

春の全国火災予防運動

3月1日(月)から7日(日)まで、春の火災予防運動が全国一斉に実施されます。

火災予防運動は、住民のみなさんに防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

冬から春にかけては空気が乾燥しやすく、火災が起りやすい季節です。みなさんの家庭や地域職場を火災から守るよう、十分に気をつけましょう。

《火の用心 7つのポイント》

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない

③揚げ物を揚げるときは、その場を離れない

④風の強いときは、たき火をしない

⑤子どもには、マッチやライターで遊ばせない

⑥電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない

⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない

《消防団からお願い》

春の火災予防運動の期間中は、消防団員が夕方と夜間、管轄する行政区を巡回しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

みんなで守ろう
きれいな環境

不法投棄は許しません！

【不法投棄は犯罪です】

毎年、多くの不法投棄が発生しています。

不法投棄されたごみは、一般家庭から出されたごみや処分するため費用が伴う家電リサイクル対象商品（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）などで、悪質な事案が目立ちます。

不法投棄をした者には、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科せられます。

不法投棄件数
(昨年の4月から今年の1月末まで)

ごみの種類	件数
産業廃棄物	3
家電等	5
その他ごみ	8
合計	16



きれいな環境

【不法投棄の多い場所】

不法投棄が多発する場所としては、雑草が伸びてしまい、管理が行き届いていない状態の土地や夜間人気のない公園など、目が届きにくい場所があげられます。



不法投棄された現場

【土地の所有者には管理責任があります】

土地の所有者（管理者）には、その土地の管理責任を果たす義務があります。

万が一、不法投棄をされ、投棄者が判明しないときは、その土地の所有者（管理者）に投棄物の撤去をお願いします。

日頃から、「所有する土地の雑草が伸びていないか」などきちんと管理し、不法投棄をされないような対策をしてください。

【不法投棄をなくすには】

町では、不法投棄が多発する箇所を重点的にパトロールし、不法投棄の防止に努めてきましたが、残念ながら解決には至っていません。

不法投棄の根絶には、地域ぐるみで監視の目を光らせることが効果的であると言われてます。地域のみなさんのご協力をお願いします。

【不法投棄を見つけたら】

不法投棄をしている現場を見つけたら、110番通報をするか、次のフリーダイヤルまで連絡してください。

☎0120・53・6380

(いつもみんなでむらなくみはれ)

110番



お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

小型家電製品のリサイクルにご協力ください

携帯電話やゲーム機などの小型家電製品は、貴金属やレア

メタルを多く含んでいることから、都市鉱山と呼ばれ、近年注目を集めています。

町では、リサイクルの取り組みとして、回収ボックスを設置し、使用済み小型家電を資源物として回収しています。回収した小型家電は再資源化され、貴金属やレアメタルは再び家電などの原材料として利用されます。

ごみの減量化を進めるとともに、限りある資源を有効に活用するため、みなさんのご協力をお願いします。

○回収ボックス設置施設

- ・役場
- ・中央公民館
- ・B&G海洋センター

○回収方法

町の公共施設に設置した「使用済み小型家電回収ボックス」に、対象製品を直接入れてください。



○回収品目

携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、リモコン、電卓、ACアダプター、デジタルオーディオプレイヤー、カーナビ、携帯ゲーム機、電子手帳、ノートパソコン、タブレット端末、卓上型ゲーム機、フラッシュメモリ、(USBメモリ・メモリーカード等)、ハードディスクドライブ、ETCユニット

※回収ボックスの投入口(15cm×30cm)に入る物に限る。

○注意点

- ・個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを消去してください。
- ・回収対象とならないものは、従来どおりの方法で廃棄してください。

◆担当者からのお願い

使用済み小型家電を町が回収することにより、認定事業者へ確実に引き渡し、再資源化することができます。無許可の回収業者には、絶対に引き渡さないでください。公害、不法投棄の原因となります。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

町職員の給与・職員数等の状況をお知らせします

町の人事行政の運営の公平性及び透明性を確保するため、町職員の給与、勤務条件などの状況を公表します。

1 人件費（令和元年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和2年4月1日現在）	歳出総額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）	（参考）平成30年度人件費率
8,484人	4,188,711千円	883,060千円	21.1%	20.5%

※人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

2 職員の初任給、平均給料月額（令和2年4月1日現在 一般行政職）

区分	初任給		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	大学卒	高校卒			
町	182,200円	150,600円	305,602円	348,093円	41.5歳
国	182,200円	150,600円	327,564円	408,868円	43.2歳

※平均給与月額は、給料のほか、毎月支給される手当（扶養、住居、通勤及び管理職手当等）が含まれます。

※一般行政職とは、一般職員から税務職、企業職等の職員を除いた職員です。

※上記の金額及び支給率は、令和2年10月にあった人事院勧告の反映後の額です。

3 期末・勤勉手当（令和2年4月1日現在）

区分	期末手当支給率	勤勉手当支給率
6月期	1.30月	0.95月
12月期	1.25月	0.95月
合計	2.55月	1.90月

4 級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	平均年齢	平均給料月額
1級	主事 主事補	20人	21.8% (21.2%)	26.8歳	201,475円
2級	主任	15人	9.9% (9.6%)	33.4歳	245,207円
3級	副主幹 主査	29人 (33人)	33.7% (35.6%)	43.7歳 (45.8歳)	327,759円 (317,417円)
4級	主幹	18人	17.8% (17.3%)	47.9歳	366,511円
5級	主席主幹	4人	3.9% (3.8%)	50.5歳	384,975円
6級	課長 参事	7人	9.9% (9.6%)	52.9歳	402,971円
7級	課長	5人	3.0% (2.9%)	57.8歳	432,820円
合計		98人 (102人)	100.0% (100.0%)	41.1歳 (41.9歳)	309,537円 (306,905円)

※カッコ内の数値は、3級に位置する再任用職員を含めたものです。

5 ラスパイレス指数（令和2年4月1日現在）

区分	令和元年度	令和2年度	参考
五霞町	96.5	97.3	令和2年度における五霞町の順位は、県内44市町村中31位です。
県内市町村平均	97.6	97.7	
茨城県	101.0	100.7	

※ラスパイレス指数とは、国家公務員を100として地方公務員の給与水準を示す指数のことです。

6 正規職員の採用及び退職者数

令和元年度退職	令和2年度再任用	令和2年度採用
6人	1人	3人

7 部門別職員数の推移（令和2年4月1日現在）

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	令和元年度	令和2年度			
一般行政部門	議会	2人	2人	0人	
	総務企画	28人	28人	0人	
	税務	7人	6人	△1人	会計年度任用職員の雇用に伴う減
	労働	1人	1人	0人	
	農林水産	9人	9人	0人	
	商工	2人	1人	△1人	人事異動に伴う減
	土木	9人	9人	0人	
	民生	12人	13人	1人	人事異動に伴う増
	衛生	7人	7人	0人	
	小計	77人	76人	△1人	
特別行政部門	教育	10人	10人	0人	
	小計	10人	10人	0人	
公営企業等部門	水道	4人	5人	1人	再任用職員の配置による増
	下水道	3人	4人	1人	人事異動に伴う増
	その他	10人	7人	△3人	人事異動に伴う減
	小計	17人	16人	△1人	
合計	104人	102人	△2人		

※条例による職員定数は125人です。

※障害者の法定雇用率は、達成しています。

8 特別職の給料等（令和2年4月1日現在）

区分	給料等月額	期末手当支給率	給料の減額
給料	町長	798,000円	令和元年7月から、町長は10%、副町長及び教育長は5%給料を減額しています。 (減額後給料月額) 町長 718,000円 副町長 590,000円 教育長 541,000円
	副町長	622,000円	
	教育長	570,000円	
報酬	議長	355,000円	計 3.35月
	副議長	316,000円	
	議員	301,000円	

※上記の支給率は、令和2年10月にあった人事院勧告の反映後のものです。

9 職員の勤務時間、その他勤務条件等

勤務時間の概要

毎週月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
(7時間45分勤務)

年次有給休暇平均取得日数（平成31年1月～令和元年12月）
10.1日

令和元年度育児休業等取得者数

育児休業 2人（取得率 男性0%、女性100%）
部分休業 1人
介護休暇 0人

○お問い合わせ

総務課 庶務人事G ☎(84)1111(内線226)

表彰

受賞おめでとうございます



須釜君江さん（元栗橋）が 茨城県統計協会総裁表彰を受賞

須釜さんは、統計調査員として「国勢調査」や「農林業センサス」などの統計調査に10回従事し、本町の統計調査に大きく貢献されました。

1月28日、五霞ガスからガス給湯器3台及びガス漏れ警報器3台の寄贈をいただきました。

寄贈いただいた給湯器は、小学校、中学校、役場に1台ずつ、ガス漏れ警報器は中央公民館に設置し、有効活用させていただきます。

2月5日、一般社団法人全国^{うたまるかい}哥磨会から10万円の寄附をいただきました。

いただいた寄附金は、町行政のために役立てさせていただきます。

五霞町 Topics

まちのわだい



町公式 YouTube へ当日の動画をアップしていきます。記事の中にQRコードがある場合、スマートフォンやタブレットで読み込んでみてください。

寄附・寄贈のお礼

ご厚意に対し、厚くお礼申し上げます。



2月5日、古河地区危険物安全協会から50万円の寄附をいただきました。

いただいた寄附金は、新型コロナウイルス感染症対策のために役立てさせていただきます。

中の島公園の大こぶしが撤去されました

○お問い合わせ
まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線222)

中の島公園（山王地先）において、利用者みなさんに長年親しまれてきた、関東最大級、最長寿といわれた『こぶし』の木が、老齢及び近年の自然災害等の影響による衰弱により、幹や根株など広範囲に枯死が進み、倒壊のおそれが高いことから、安全確保のため1月13日に撤去されました。

このこぶしは、町や中の島公園にとって大切なシンボルのひとつでしたので、今後、町では何かしらの形で新しいシンボルを検討していきたいと考えています。



町選挙管理委員が決定しました

○お問い合わせ
五霞町選挙管理委員会（総務課内）
☎(84)1111 (内線213)

令和2年第4回定例会において、五霞町選挙管理委員及び補充員選挙が行われ、次のとおり五霞町選挙管理委員及び補充員が当選され、選挙管理委員会において、委員長等が次のように決まりました。

なお、委員の任期は令和3年1月29日から令和7年1月28日までの4年間となります。

○選挙管理委員（敬称略）

委員長 鈴木一正 委員長代理 山口定男
委員 猿橋幸男 委員 篠崎芳高

○選挙管理委員補充員（敬称略）

第1位 細井 清 第2位 大澤 満
第3位 秋葉清一 第4位 中島秀吉





3月の行事予定

- ・理科ってなあに？
ストローロケット 8日(月)
- ・にこにこ広場 12日(金)
- ・避難訓練 12日(金)
- ・ドッジボールをしよう 15日(月)
- ・春のお楽しみ会 26日(金)

南児童館 ☎(84)3456

3月の行事予定

- ・ちびっこ広場 5日(金)
- ・箱の中はなあに 8日(月)
- ・ジャンケンアラカルト 18日(休)
- ・ぴよぴよ広場 23日(火)
- ・避難訓練 23日(火)
- ・春のお楽しみ会 30日(火)

西児童館 ☎(84)2321

令和3年度幼児教室募集

4月から始まる西児童館「ちびっこ広場」・南児童館「にこにこ広場」の申込みを次のとおり受付します。

この広場は、読み聞かせや手遊び等の活動を通して親子のふれあいを深めるとともに、親同士の情報交換ができる場を目標としています。幼児の心身の健やかな成長の手伝いをします。

○対象者

五霞町在住の方で、1歳の誕生日の翌月から未就園児の幼児と保護者

○開催日時

- ・西児童館 第1・3金曜日
午前10時30分～正午
- ・南児童館 第2・4金曜日
午前10時30分～午前11時30分

○期間 4月～翌年3月
(学童長期休業期間は休み)

○活動内容

幼児体操、手遊び、紙芝居、親子製作、季節の行事、お誕生会など

○参加料 無料

○お申し込み

3月8日(月)から随時受付しますので、各児童館へお申し込みください。

※登録制ですので、事前にお申し込みが必要です。

※詳細については、各児童館にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症拡大により、変更となる場合があります。

○お問い合わせ

- ・こが西児童館 ☎(84)2321
- ・こが南児童館 ☎(84)3456



南児童館「にこにこ広場」の様子



西児童館「ちびっこ広場」の様子

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

輪番日

月～土曜日：午後6時～午後11時
日・祝：午前9時～午後4時

日	月	火	水	木	金	土
	3/1 西	2 西	3 西	4 西	5 赤	6 西
7 友	8 西	9 古	10 西	11 西	12 赤	13 西
14 西	15 西	16 古	17 西	18 西	19 赤	20 西
21 友	22 西	23 古	24 西	25 西	26 赤	27 西
28 赤	29 西	30 西	31 西			

西：茨城西南医療センター病院（境町） ☎(87)8111
赤：古河赤十字病院（古河市） ☎(23)7111

友：友愛記念病院（古河市） ☎(97)3000
古：古河総合病院（古河市） ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院 ☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

病気やケガなどで救急車を呼ぶほどではないとき、診療してくれるお医者さんがわからないときに利用してください。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
電話番号：☎03(6667)3377





五霞中学校

元気いっぱい! ごかつ子情報



令和二年度 五霞中学校卒業生に聞きました! 「どんな人になりたい?」

三年一組

- 青木 伶児
- ・落ち着いて考え、判断できる人
- 植竹 珠梨
- ・どんな時でも、しっかりと自分をもてる人
- 宇津木 雄哉
- ・何事に対しても責任をもって行動できる人
- 江澤 璃梨愛
- ・何事にも一生懸命取り組み、人の役に立つことができる人
- 遠藤 愛姫
- ・どんな時でも、周りの人を笑顔にできる人
- 影山 倅花
- ・何事にも前向きに、積極的にになれる人
- 香取 悠斗
- ・楽しむときは全力で楽しめる人
- 蟹谷 羽未
- ・自分に自信をもち、目標に向かって努力し続ける人
- 金子 芽以
- ・臨機応変に行動でき、当たり前のことが当たり前にできる人
- 木村 妃奈
- ・礼儀正しくみんなの手本となり、笑顔がすてきな人
- 栗原 俊太
- ・周りに流されず、自分で判断できる人
- 小林 広翔
- ・セルジオ・オリバのように、いろいろな壁を乗り越えられる人
- 小松崎 将斗
- ・自分で決めた道を迷わず信じて進める人
- 小村 凜
- ・何事にも挑戦し、失敗してもすぐ立ち直れる人
- 櫻本 凪咲
- ・困っている人を助けられる人
- 篠崎 公孝
- ・人に優しく、前向きな考えができる人

三年二組

- 杉田 七海
- ・何事にもしっかりとメリハリがつけられる人
- 関根 日菜
- ・座右の銘である、最後まで楽しむということ達成できる人
- 瀬崎 友希
- ・人に対して笑顔で話すことができる人
- 染谷 唯仁
- ・うわさに流されず、自分で判断でき、人に優しくできる人
- 染谷 航瑠
- ・座右の銘である「叩くなら折れるまで」にのっとった人
- 高橋 強
- ・誰よりも積極的に取り組み、思いやりのある人
- 田村 晟惟
- ・自分の考えをしっかりともち、周りに流されない人
- デラベナ シャイナ
- ・優しい母になり、ママのようにおいしい料理がつくれる人
- 樋田 朱
- ・自由に生きながら、沢山の人を幸せにできる人
- 藤城 空
- ・煉獄さんのように心熱く、人のために自分の任務をはたせる人
- 藤沼 大輝
- ・口だけでなく、行動で自分の気持ちを表せる人
- 増田 響政
- ・その場に合った判断をすばやくできる人
- 増山 幸平
- ・普段の生活の中から、いろいろなアイデアを見つけ出せる人
- 松本 悠澄
- ・毎日困ることなく、幸せに暮らせる人
- 横井 愛花
- ・何事もあきらめず、目の前のことをしっかりとできる人

三年三組

- 荒井 きさら
- ・誰にでも平等に接することができる人
- 石塚 依吹
- ・漢字をスラスラと書くことができる人
- 石橋 巧光
- ・いろいろな曲をピアノですらすら弾ける人
- 井上 光樹
- ・自分の周りの人に気を遣わせないようにできる人
- 植竹 夢菜
- ・いつも明るく元気で、強い心を持つている人
- 薄井 光基
- ・周りに困っている人がいたら、助けられる人
- 大久保 駿
- ・人の不幸を悲しむことができ、人の幸せを喜ぶことができる人
- 大熊 静希
- ・人生で悔いの残らない行動ができる人
- 小沼 果子
- ・みんなの役に立ち、尊敬してもらえる人
- 菊地 一葉
- ・人に笑顔と勇気を与え、どんなことにも挑戦していきける人
- 工藤 成海
- ・思いやりがあり、差別をしない人
- 小林 光幸
- ・人のために一生懸命になることができる人
- 古村 瑠唯
- ・人の役に立つために自分から進んで活躍する人
- 猿橋 芽生
- ・どんなときでも笑顔で明るい人
- 鈴木 颯太
- ・大塩平八郎のように、困っている人のために行動できる人

三年四組

- 鈴木 伯
- ・気配りができ、決して信念を曲げない人
- 関口 美来
- ・何事にも一生懸命取り組み、人に優しくできる人
- 高橋 力
- ・困っている人がいたら、相談のつたり、助けたりできる人
- 千原 桃花
- ・自分の道を進み、たくさんの人を救える素敵な人
- 角田 駿
- ・困っている人を助けて笑顔にすることができる人
- 中村 美咲
- ・周りにいる人を笑顔にできるような人
- 中村 莉彩
- ・物事を的確に判断し、行動にうつすことができる人
- 藤倉 空知
- ・どんな時でも全力で取り組み、つらい時こそ頑張れる人
- 松沼 遥希
- ・徳川綱吉のような動物を大切にできる人
- 松本 愛純
- ・沢山の人が尊敬され、困っている人を助けることができる人
- 松本 涼果
- ・沢山の人が関わって誰かのために働ける人
- 松本 遥真
- ・思いやりがあり、困っている人がいたら助けられる人
- 山田 弥夢
- ・人の心の悩みを真剣に考え、心の傷を癒し救える人
- 吉田 紫織
- ・困っている人を助けてあげられる人
- 和田 壘
- ・経験を積み、成功に行き着いて自分に自信を持てる人

誇りを胸に はばたけ未来へ

ごかの お知らせ

No.546

役場の代表電話は☎(84)1111です

i お知らせ

第8期五霞町高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画策定(案)のパ ブリックコメントを実施します

五霞町では、「地域で支え合
う 健康で安心して生活できる
まちづくり」を基本理念とし、医
療・介護・介護予防・住まい・生
活支援が一体的に提供できる体
制の整備を進めるとともに、高
齢者が健康で安心して生活を送
ることができるよう取組を進め
るため、令和3年度から3年間
を計画期間とする「第8期五霞
町高齢者福祉計画・介護保険事
業計画」の策定を進めています。
広く町民のみなさんに情報

を提供するとともに、意見を可
能な限り反映させるため、パブ
リックコメントを実施します。

○閲覧及び意見等提出期限
3月15日(月)

○閲覧及び意見等提出場所
役場の窓口

○意見等提出資格者

・町内に住所を有する方

・町内に事務所または事業所を
有する個人、法人またはその
他の団体

・町内の事務所または事業所に
勤務する方

・町に対して納税義務を有する方

○意見等の提出方法

書面・郵便・FAX・メール

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006 (直通)

土地・家屋価格等の縦 覧について

自分で所有する土地や家屋の
評価額を確認することができます。
また、周辺の他の土地や家
屋についても縦覧することができます。

○縦覧期間

4月1日(木)～30日(金)

(土・日・祝日を除く)

○縦覧場所 役場④番窓口

○縦覧できるもの

・土地価格等縦覧帳簿
所在、価格、地目、地積
・家屋価格等縦覧帳簿
所在、価格、家屋番号、種類、
構造、床面積

○縦覧できる方

・土地の縦覧ができる方

五霞町の課税対象の土地を所
有されている方

・家屋の縦覧ができる方

五霞町の課税対象の家屋を所
有されている方

※非課税及び免税点未満の方
は、縦覧できません。

○手数料 無料

○縦覧に必要なもの

・納税義務者本人の場合

納税通知書、課税明細書または
運転免許証などの本人確認書
類を持参してください。

・納税義務者の代理人の場合

納税者からの委任状と代理人
の本人確認書類を持参して
ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

「ひばりの里」入浴施設 廃止のお知らせ

平成11年の開館から多くのみ
なさんに利用いただいた「ひば
りの里」入浴施設については、

施設の老朽化や新型コロナウイルス
感染症対策等の対応が困難
なことから、3月31日(水)をも
つて、廃止します。

なお、デイサービスは引き続
き、利用可能です。

また、4月1日(木)から次のと
おり「ひばりの里」の開館時間
が変更となります。

○開館時間

午前9時～午後5時

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

町税等夜間収納窓口 終了のお知らせ

毎月、月末の最終平日を夜間
収納窓口として午後7時まで収
納窓口を実施していましたが、3
月31日(水)をもって終了します。
今後は、開庁時間内に納付や
相談等をお願いします。

○お問い合わせ

町税、後期高齢者医療保険料

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

・介護保険料

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006 (直通)

・上下水道料金等

上下水道課 (川妻浄水場)

☎(84)3000 (直通)

下水道に異物を流さないでください

町内のポンプ施設で異物による故障が頻繁に発生していますので、次のような異物は絶対に流さないでください。

・水にとけない紙（おむつ・尿パット・お尻ふきシート・生理用品）

・布きれ（タオル・下着・モップ類）

・野菜くず

・ビニール類

・食用油

・危険物（薬品・アルコール・ガソリン類）など

みなさんの下水道ですので、ルールを守り、正しく大切に使いましょう。

○お問い合わせ

上下水道課 下水道G

☎(84)33346（直通）

令和3年産米の生産数量目標に相当する数値のお知らせ

茨城県から本町の生産数量目標に相当する数値2,714tが配分されました。

これに基づき、農家のみなさんへの配分予定面積は、水稲作付率57%、新規需要米等生産目標（転作目標）は43%の面積に

換算して配分します。

本町は、主食用米の生産が過剰になっています。主食用米の在庫が積み上がると米価は下落する傾向です。

引き続き、主食用米から飼料用米への転換など需要に応じた生産をしていただけますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582（直通）



生活相談

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権、福祉、教育、就業等）を実施しています。

個人の秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

○相談場所

・ふれあいセンター

・堀之内集会所
※各相談所の相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ
ふれあいセンター

☎(84)3595（直通）

消費生活相談

相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

○日時 3月3日(水)

午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G

☎(84)3618（直通）

障害者相談

町では、障害者(児)やその家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体的・知的・精

神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。事前に電話等で予約いただければ、自宅訪問も可能です。

○日時 3月8日(月)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006（直通）



渡良瀬遊水地ヨシ焼き実施のお知らせ

風向きや上昇気流により灰や煙が広範囲に飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰することがありますが、ご理解・ご協力をお願いします。

○日時 3月13日(土)

午前8時30分～

※悪天候等で中止の場合、3月14日(日)または3月21日(日)に延期となります。

○実施範囲 渡良瀬遊水地全域

○お問い合わせ

『渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会』実施本部

☎0282(62)1161

茨城県警察官募集

○試験区分

男性警察官A、女性警察官A
男性警察官B、女性警察官B

○受験資格

・警察官A（大卒程度）

昭和63年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方、若しくは、令和4年3月31日までに卒業見込みの方または人事委員会がこれと同等と認める方

・警察官B

昭和63年4月2日から平成15年3月31日までに生まれた方で、前記警察官Aの受験資格（学歴区分）に該当しない方（令和4年3月31日までに高等学校を卒業見込みの方を除く）

○第一次試験 5月9日(日)

○受付期間

3月1日(月)午前9時～

4月9日(金)午後5時

※受験申込み手続は、インターネット（電子申請）からとなります。

※新型コロナウイルス感染症拡大により、試験日程が変更となる場合があります。

※詳しくは、境警察署ホームページ

ページで確認いただくか、お問い合わせください。

○境警察署ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/station/sakai/>

○お問い合わせ

境警察署 警務課

☎0110

自衛官募集

○募集種目

・自衛隊 一般候補生

・自衛隊幹部候補生（一般幹部候補生）

○受付期間

・一般曹候補生（締切日必着）

3月1日(月)～5月11日(火)

・一般幹部候補生（締切日必着）

3月1日(月)～4月28日(水)

○応募資格

・一般曹候補生

令和4年4月1日に18歳以上

33歳未満の方

・一般幹部候補生

令和4年4月1日に22歳以上

26歳未満の方

○試験日

・一般曹候補生

一次 5月21日(金)～30日(日)のうち指定する1日

二次 6月18日(金)～7月4日(日)のうち指定する1日

☎0296(25)0829

・一般幹部候補生

一次 5月8日(土)筆記試験

5月9日(日)適正検査（飛行要員のみのみ）

二次 6月8日(火)～14日(月)のうち指定する

三次 二次試験合格者のみ実施（海上・航空の飛行要員のみのみ）

○その他

自衛官候補生の受付は、年間を通じて行っています。

※新型コロナウイルス感染症拡大により、試験日時を延期する可能性がありますので、了承願います。

詳細はお問い合わせください。

○お問い合わせ

自衛隊茨城地方協力本部

筑西地域事務所

☎0296(22)7239

国民年金保険料の納め忘れにご注意を

年金制度は、みなさんがお互いに協力し助け合い、将来を支え合う制度です。保険料納付は、私たちの大切な義務ですので、納め忘れないようにしましょう。

納付は便利で納め忘れない口座振替を利用しましょう。

○お問い合わせ

下館年金事務所

☎0296(25)0829

自動車税の減免制度について

茨城県では、心身に障害のある方自身が使用（所有）する自動車、障害のある方のために生計を同一にする方が使用（所有）する自動車、障害のある方のために常時介護する方が使用する自動車について、一定の要件を満たす場合、申請により自動車税を減免する制度を設けています。

減免の対象となる自動車は、障害者の方一人につき1台（軽自動車を含む）です。

詳しい内容や申請方法については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所

☎0296(24)9190

家畜の飼育状況の報告について

愛玩用の家畜を飼育されている方は、家畜伝染病予防法により、毎年2月1日現在の飼育頭羽数等を県に報告することになっています。

報告が必要な家畜は次のとおりです。

・牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし

・鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ぼろぼろ鳥、七面鳥

これらを1頭（羽）でも飼育していれば、ペットであっても報告の必要があります。

報告用紙など詳しいことは、お問い合わせください。

※犬、猫、うさぎ、インコなどは対象となりません。

○お問い合わせ

県西家畜保健衛生所

☎0296(52)0345

市民公開オンラインセミナー「WEBで納得！相続・遺言・司法書士」

○公開期限 3月4日(木)

○視聴方法

茨城司法書士会ホームページ

特設コーナー <http://www.ibashi.or.jp/seminar2021/>

へアクセスし、動画を視聴。

参加費無料。



※通信費は、個人負担となります。

○お問い合わせ

茨城司法書士会

☎029(225)0111



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

3月は「自殺防止月間」です

2020年の全国の自殺者数(速報値)が、11年ぶりに前年を上回りました。なかでも、女性と若者の自殺者が増えています。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化も影響しているようです。

東京都健康長寿医療センター研究所などのチームによると、昨年2～6月の「第1波」のときは、過去3年間の同時期比14%減でしたが、7～10月の「第2波」のときは、同16%増でした。男性の自殺者は同7%増、女性は5倍の同37%、特に、主婦は2.3倍と急増しています。また、19歳以下も同49%増となっています。

自殺は、様々な悩みや社会的要因によって、心理的に「追い込まれた末の死」であることが少なくありません。思い詰める前に、まず、誰かに相談をしてみてください。相談できる相手がない場合は、次の相談窓口をご利用ください。

◆茨城いのちの電話

☎029 (055) 1000 (つくば) 毎日24時間

☎029 (0550) 1000 (水戸) 毎日24時間

☎0120-7338-5556 (毎月10日8時～翌日8時)

◆いばらきこころのホットライン

☎029 (244) 0556 (平日)

☎0120-236-556 (土・日曜日)

※共に午前9時～正午、午後1時～午後4時

(祝日・年末年始は休み)

◆役場窓口
健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

うつのは候は、不眠と食欲不振と言われます。家族の方の異変に気づいたら、食欲や睡眠が十分かどうかを確認してください。

また、町公式ホームページには「こころの体温計」というメンタルチェックシステムがあります。ストレスや気持ちの落ち込み度を客観的に知ることができますので、ぜひ利用してみてください。

○「こころの体温計」



※通信費は、個人負担となります。

(健康福祉課 保健師)

超高齢社会の介護予防 | シルバーリハビリ体操 いつでも、どこでも、ひとりでも 1日1ミリ、1グラム

シルバーリハビリ体操とは、関節の動く範囲を広げたり、力をつけることで、最期まで人間らしく過ごせるようにする介護予防体操です。92種類の体操があります。1日1ミリでも関節が動くように、1グラムでも力がつくようなつもりで行ってください。

腰痛予防

高齢者へのリハビリ体操の

3原則

- 1 一度に無理して頑張りすぎないこと
- 2 「良くなったから」といってやめないこと
- 3 効果が現れなくても、あきらめないで続けること

～腰まわりをやわらかくする～

からだのひねりと股関節の内側の動きをよくする体操。腰周辺の筋肉をやわらかく保つ。

※脚をしっかり組む。組んで上になった脚の方へ体をひねる。



～お腹の力をつける～

おへそをのぞき込んで息をはきながらお腹に力を入れる。

腰痛予防のためにはお腹の力をつけることが重要です



2021年

3月

お知らせカレンダー

新型コロナウイルス感染症拡大により、行事等が中止となる場合があります。詳しくは、町公式ホームページや各担当課にて確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
	1 1歳6か月児、3～4か月児健診 (保健センター) 道の駅定休日 可燃ごみ	2 缶類	3 ふれあいハート教室 (保健センター) 可燃ごみ	4 びん類・ペットボトル	5 すくすく相談 (保健センター) ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	6
7	8 障害者相談 (役場1階 小会議室) 箱の中はなあに (西児童館) 理科ってなあに? ストローロケット (南児童館) 可燃ごみ	9 紙類	10 消費生活相談 (ひばりの里) 可燃ごみ	11 不燃性粗大ごみ	12 にこにこ広場 避難訓練 (南児童館) 可燃ごみ	13 乳がん・子宮頸がん検診 (保健センター)
14	15 道の駅定休日 ドッジボールをしよう (南児童館) 可燃ごみ	16 缶類	17 可燃ごみ	18 ジャンケンアラカルト (西児童館) びん類・ペットボトル	19 乳がん・子宮頸がん検診 (保健センター) 可燃ごみ	20 春分の日
21	22 可燃ごみ	23 ぴよぴよ広場 避難訓練 (西児童館) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 可燃性粗大ごみ	24 可燃ごみ	25 不燃ごみ	26 春のお楽しみ会 (南児童館) 可燃ごみ	27
28 マイナンバーカード 申請&交付(予約制) (午前9時～正午) (役場①番窓口)	29 可燃ごみ	30 春のお楽しみ会 (西児童館) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 缶類	31 町税等夜間収納 (各窓口) 可燃ごみ			

夜間収納窓口

▶ 3月の開設日
3月31日(水):午後5時15分～午後7時

町税等 町民税務課(役場) 税務G ☎(84)1966

介護保険料 健康福祉課(役場) 高齢者支援G ☎(84)0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎(84)3000

3月の納税

▶ 納期限…3月31日(水)まで

後期高齢者医療保険料 随時 町民税務課 税務G ☎(84)1966

町公式
ホームページ



※通信費は、
個人負担と
なります。

人口と世帯

総人口 8,379人(249人) 男 4,258人(157人) 世帯数 3,326世帯(198世帯)
2月1日現在 前月比 -6人(+6人) 女 4,121人(92人) ()内は外国人登録で内数
住民基本台帳から

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線221) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp



UD Font

〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 TEL 0280(84)1111(代表)
ホームページ <https://www.town.goka.lg.jp>

広報ごか 2021. 3 16